

平成31年 3月11日

取引先企業のみなさまへ

株式会社 奥村組

「建設キャリアアップシステム」の本運用開始について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省の主唱のもと、建設業振興基金によりシステム構築が進められてきた「建設キャリアアップシステム」について、開発遅延によるスケジュール変更はありましたが、いよいよシステム全体が完成し、本年4月より本運用開始となります。弊社におきましては、4月以後、まずは請負金額10億円以上の現場で運用を開始し、以後順次運用現場を拡大、将来的にはすべての現場で運用する計画としております。

従前よりお知らせしておりますとおり、弊社におきましては、当システムを、現場で働く技能者の皆さんの処遇改善、将来のキャリアの見える化につながる画期的なインフラと考え、積極的に導入し運用してまいりますが、当システムの運用にあたっては、取引先企業のみなさまの「事業者登録」および労働者一人ひとりの「技能者登録」が不可欠です。（技能者登録は、技能者が所属されている会社（企業）が、技能者本人の同意のうえ代行することが可能です。）

事業者登録・技能者登録に関しては、平成30年4月より手続きが可能となっており、このこともすでに弊社よりお知らせしておりますが、まだ、登録がお済でない企業におかれましては、速やかにこれらの登録を進めてくださいますようお願いいたします。

また、これらの登録を終えられた企業におかれましては、今後、施工体制情報や作業員名簿を当システムに登録いただくことが必要になりますのでよろしくようお願いいたします。なお、施工体制情報等の登録については、今夏を目途に、工事所で運用しているシステム「グリーンサイト」からのデータ連携も予定しておりますが、現在、建設業振興基金およびグリーンサイト運営企業で連携システムを構築中ですので、詳細が決まり次第、別途、お知らせいたします。

謹白

「事業者登録」「技能者登録」「代行申請」について

1. 事業者登録

(1) 申請内容（事項）

- ① 商号、所在地、建設業許可情報
- ② 業種
- ③ 登録責任者
- ④ 社会保険加入状況 等

(2) 申請方法

事業者証明書類等の写し（建設業許可がある場合は許可証明書又は通知書の写し）を添付し、（一財）建設業振興基金に WEB 又は郵送・窓口で申請

(3) 利用料金

- ① 事業者登録料（資本金額に応じて。一人親方は無料）。支払：5年ごと
- ② 管理者 ID 利用料（システムへのアクセス、情報入力、技能者情報閲覧のため）
1 IDにつき、年 2,400 円

2. 技能者登録

(1) 申請内容（事項）

- ① 本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍）
- ② （社会保険を払っている）所属事業者の情報
- ③ 社会保険加入状況
- ④ 職種、健康診断受診歴、保有資格、研修受講履歴 等

(2) 申請方法

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写しを添付し、（一財）建設業振興基金に WEB 又は郵送・窓口で申請

(3) 登録料（10年間有効）

WEB 申請：2,500 円、 郵送・窓口申請：3,500 円

3. 代行申請

- (1) 技能者登録について、本人に代わって、技能者が所属する事業者が申請することができます（本人に代わって事業者の社員が WEB 申請書に入力し、本人確認書類等の写しを確認・添付し、WEB 送信する。）。

また、技能者が所属する事業者に代わって、例えば上位の事業者が代行申請することもできます。（例：3次下請企業に所属する技能者の申請を、本人及び所属事業者の同意（依頼）に基づき、1次下請企業が一括して申請する など）

- (2) 事業者登録についても、代行申請することができます。

（例：3次下請企業の事業者としての申請を、1次下請企業が申請する など）

お問合せ先

㈱奥村組 管理本部 安全環境部 安全管理課 06-6625-3860
建設業振興基金 お問合せセンター 03-6386-3725

建設業の今とこれからをみんなで支える



建設キャリアアップシステム



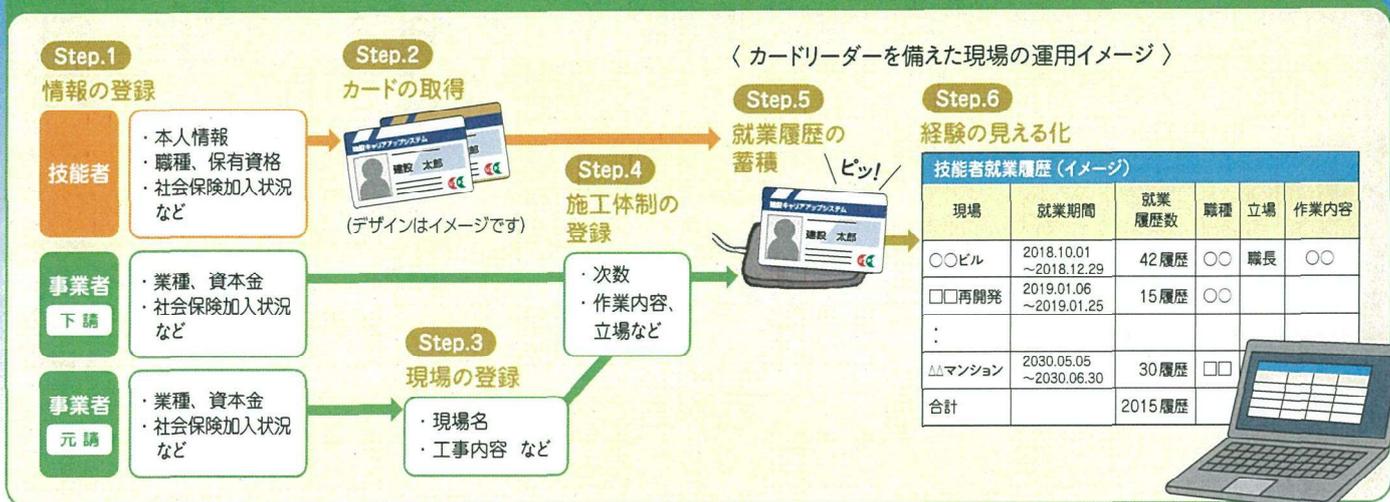
業界全体で、
技能者一人ひとりの
「技能」と「経験」を
しっかりと
「認め」「育てる」
仕組みです。

2018年春登録開始!!

現場で働く技能者の皆さん、
事業者の皆さんの積極的な
登録をお待ちしています!

2019年度本運用開始!!

情報を登録するだけでカードを取得できます!
カードを使ってどの現場でも就業履歴を蓄積できます!



システムが生み出す効果

技能者の処遇改善

- 経験や技能に応じた処遇の実現
- 自身の技能や就業履歴を簡易に証明

技能者情報(イメージ)

本人確認レベル	氏名
技能者レベル	生年月日
就業履歴数	性別
2015履歴	現住所
就業日数	連絡先
2015日	国籍
職種	
保有資格	
所属事業所	
社会保険加入状況	

技能者就業履歴(イメージ)

現場	就業期間	就業履歴数	職種	立場	作業内容
〇〇ビル	2018.10.01 ~2018.12.29	42履歴	〇〇	職長	〇〇
□□再開発	2019.01.06 ~2019.01.25	15履歴	〇〇		
△△マンション	2030.05.05 ~2030.06.30	30履歴	□□		
合計		2015履歴			

現場管理の効率化

- 建設業退職金共済制度関係事務の効率化
- 社会保険加入状況などの確認の効率化
- 書類作成簡素化・合理化

建退共証紙



就業実績を
把握・確認

施工体制台帳(イメージ)

元請会社名 建設業許可	元請の事業者 情報を反映	下請人に関する事項 下請会社名 建設業許可	下請の事業者 情報を反映
工事内容等	現場情報を反映	現場代理人等	
監督員等		現場代理人等	
社会保険等の加入情報	元請の事業者 情報を反映	社会保険等の加入情報	下請の事業者 情報を反映

作業員名簿(イメージ)

氏名	職種	生年月日・現住所等	健康診断	社会保険	資格	受入教育日

技能者情報を反映

一般財団法人 **建設業振興基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号階
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設キャリアアップシステム
お問い合わせセンター《2018年3月1日オープン》
☎ 03-6386-3725

登録開始から利用までのスケジュール

技能者と事業者(元請、下請)の登録受付開始	現場(元請事業者)の登録受付開始
<p>登録後、技能者にカードが交付されます</p> <p>2018年春</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット・郵送での登録受付開始 窓口での登録受付開始 <p>※技能者ご本人から同意を受けた所属事業者などによる代行申請も可能</p>	<p>登録後、現場にカードリーダーを設置していただきます</p> <p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> システム本運用開始 カードリーダーがカードを読み取り、就業履歴が蓄積されます <p>蓄積された情報の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録した資格情報や社会保険加入状況、蓄積した就業履歴が閲覧できます。

登録受付開始に先立ち、ホームページにインターネットでの登録申請画面を公開するほか、郵送・窓口申請用の登録申請書を配布いたします。

利用料について (税込)

対象者	料金の基本設定		
	料金名	期間	料金
技能者	技能者登録料	10年	インターネット申請 2,500円 (1年あたりに換算すると250円) 郵送、窓口申請 3,500円 (1年あたりに換算すると350円)
元請事業者 下請事業者	事業者登録料 ※1	5年	資本金に応じて11段階 一部抜粋 3千円(資本金500万円未満) 12万円(資本金10億円未満) 2万4千円(資本金5000万円未満) 120万円(資本金500億円以上)
	管理者ID利用料	1年	2,400円 / ID (1月あたり200円)
現場 (元請事業者)	現場利用料	—	3円 / 就業履歴 ※2

※1：一人親方の事業者登録料は無料 ※2：就業履歴とは現場で技能者が就業した人日を言います

国土交通省においてシステムを活用した技能者の処遇改善策について検討しています

技能者を評価する枠組み

システムに蓄積される

- 保有資格
- 就業履歴 など

これらを活用して評価

レベル1, 2, 3, 4 (カードイメージ)

評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
レベル分け、カードのカラーはイメージ
運用開始から当面は登録基幹技能者のみ色分け

技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める枠組み

- 所属する技能者の人数・評価
- 表彰、工事実績、建機保有状況
- 社会保険などへの加入状況
- 人材確保・育成
- 経営状況 など

個人情報の保護

登録いただいた技能者の情報は、建設業振興基金の個人情報に関する保護方針(利用目的、共同利用など)と法律を遵守し適切に取り扱います。なお、本人と所属する事業者の同意がない限り、その他の事業者は技能者の情報を閲覧できませんが、本人が就業している現場の元請や上位の下請事業者は閲覧できます。

システムの運営について

建設業団体、関係行政機関などで構成された建設キャリアアップシステム運営協議会にて本システムの構築及び運営に向けた具体的な検討を行い、建設業振興基金が運営していきます。



ホームページで具体的な申請方法など様々な情報を公開しています。また、広報ツールを充実させ順次公開していきますので、最新情報のチェックもこちらからどうぞ。



<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>

協議会構成員

国土交通省 / 厚生労働省 / (一財)建設業振興基金 /
 (一社)日本建設業連合会 / (一社)全国建設業協会 / (一社)全国中小建設業協会 /
 (一社)建設産業専門団体連合会 / (一社)日本空調衛生工事業協会 /
 (一社)日本電設工業協会 / (一社)住宅生産団体連合会 / 全国建設労働組合総連合
【オペレーター】 東日本建設業保証(株) / 西日本建設業保証(株) /
 北海道建設業信用保証(株) / (一社)全国建設産業団体連合会 /
 (独)勤労者退職金共済機構

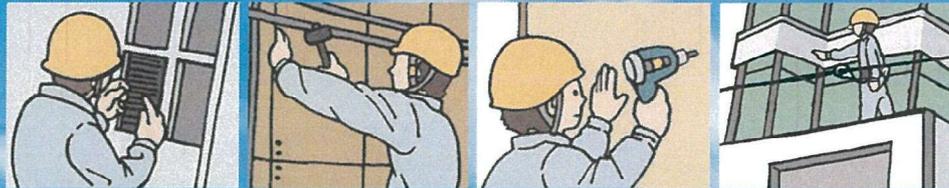
建設業の今とこれからをみんなで支える



建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステムは、業界全体で、技能者一人ひとりの「技能」や「経験」をしっかり「認め」「育てる」仕組みです。現場ではたらく技能者の皆さんの積極的な登録をお待ちしています。

技能者の方々へ、登録の方法やシステムの使い方をご説明します！
詳細についてはホームページ上に掲載する説明資料をご覧ください



登録開始から利用までのスケジュール

技能者と事業者（元請、下請）の登録受付開始

現場（元請事業者）の登録受付開始

登録後、技能者にカードが交付されます

登録後、現場にカードリーダーを設置していただきます

2018年春

インターネット・郵送での登録受付開始



窓口での登録受付開始



※技能者ご本人から同意を受けた所属事業者などによる代行申請も可能

2019年度

システム本運用開始
カードリーダーがカードを読み取り、就業履歴が蓄積されます



蓄積された情報の閲覧

登録した資格情報や社会保険加入状況、蓄積した就業履歴が閲覧できます。

登録受付開始に先立ち、ホームページにインターネットでの登録申請画面を公開するほか、郵送・窓口申請用の登録申請書を配布いたします。

システムに登録される情報

申請時に、ご本人の情報の確認できる書類（本人確認書類や資格証、保険証など）と一緒に提出していただくことにより、確かな情報が登録されます！

本人情報

マイナンバーカードや運転免許証などで確認

- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 職種
- 国籍
- 住所
- 顔写真
- など



保有資格など

資格の証明書や免許証などで確認

- 保有資格
- 研修受講履歴
- 表彰実績
- など



社会保険加入状況など

保険証や建退共手帳などで確認

- 社会保険加入状況
- 労災保険特別加入状況
- 退職金共済制度への加入状況
- など



一般財団法人 **建設業振興基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設キャリアアップシステム
お問い合わせセンター（2018年3月1日オープン）
☎ 03-6386-3725

建設キャリアアップシステム登録申請・手順及び利用方法

いずれかの方法で登録申請してください。インターネット申請もしくはインターネットでの代行申請が、登録料も安くおすすめです。



技能者

- 本人情報
- 資格情報
- ⋮

① インターネット申請 (2018年春受付開始)

登録料：2,500円(税込) (1年あたりに換算すると250円)



情報を入力

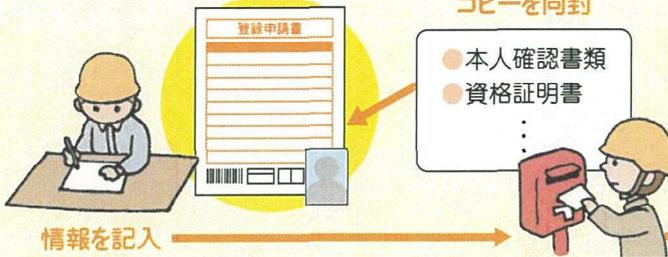
データにしてアップロード

- 本人確認書類
- 資格証明書
- ⋮

専用ホームページから申請してください。本人情報や資格情報を入力していただきます。また、本人確認書類や資格証明書などをデータにしてアップロードしてください。

② 郵送申請 (2018年春受付開始)

登録料：3,500円(税込) (1年あたりに換算すると350円) ※送料は別途



情報を記入

コピーを同封

- 本人確認書類
- 資格証明書
- ⋮

専用の申請書用紙に必要事項を記入の上、郵送してください。本人確認書類や資格証明書などのコピーも同封してください。

③ 窓口申請 (2018年春以降順次受付開始)

登録料：3,500円(税込) (1年あたりに換算すると350円)

※顔写真付証明書を提出できない方は窓口申請のみとなります。



情報を記入

コピーを同封

- 本人確認書類
- 資格証明書
- ⋮

専用の申請書用紙に必要事項を記入の上、受付窓口、または認定登録機関までお持ちください。本人確認書類や資格証明書などのコピーも持参してください。

受付窓口

認定※
登録機関



開設した受付窓口や認定登録機関についてはホームページで紹介していきます。

※認定登録機関とは、システムの運営主体である(一財)建設業振興基金が認定する窓口で、運営主体に代わって情報を審査・登録します。

代行申請も可能です

登録料：各種申請方法に順ずる。



情報を渡す

ご本人の同意があれば、所属している事業者からの代行申請も可能です。その場合も上記の①～③のいずれかの方法で代行申請してください。また、所属事業者のほか元請事業者、上位下請事業者からの代行申請も可能です。

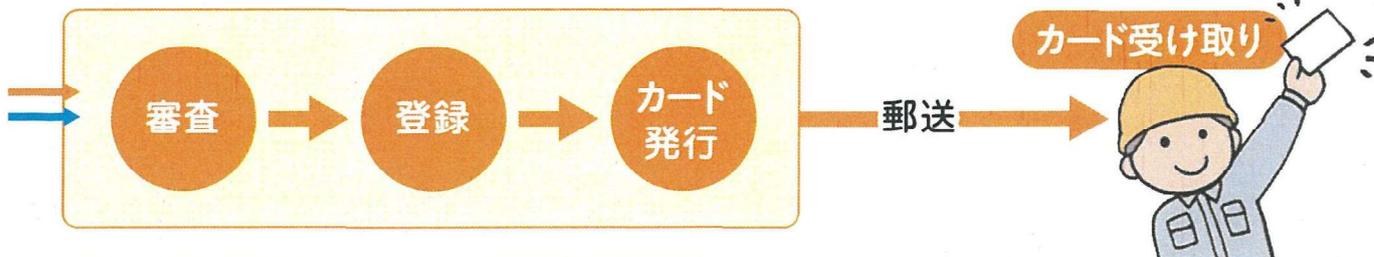


元請事業者、
上位下請事業者など

①～③いずれかの方法で申請

①～③いずれかの方法で申請

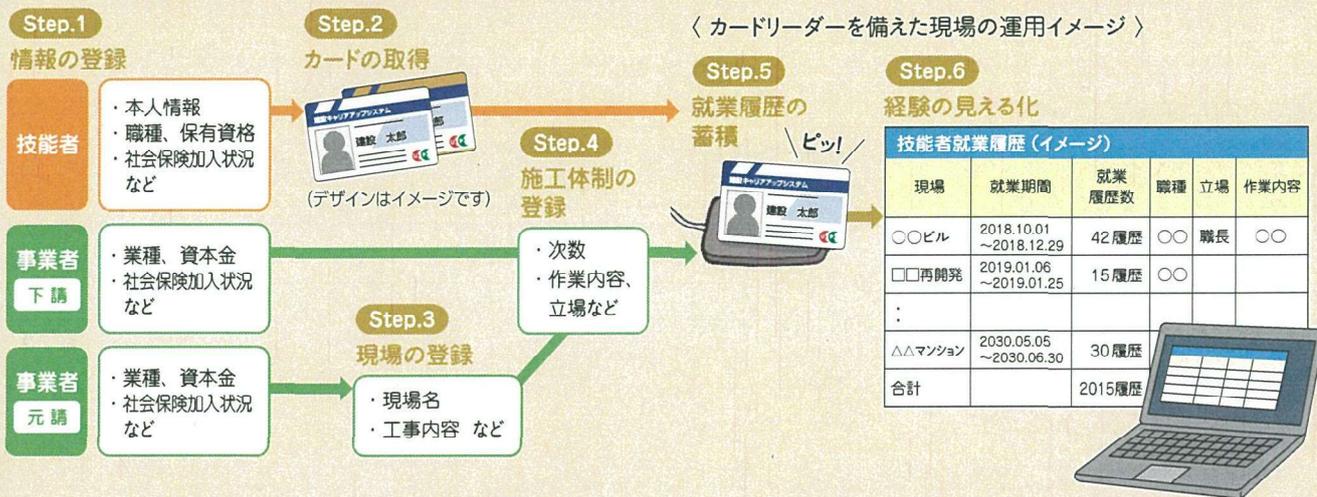
所属事業者



申請していただいた情報に間違いがないか審査いたします。申請していただいた情報に問題がなければシステムに登録完了となります。登録後、ご本人のお名前などが記載された顔写真入りのカード（キャリアアップカード）を発行いたします。

発行したカードは希望の送付先（ご自宅や所属事業者など）に送ることができます。また、カードと一緒にシステムにログインするためのログインIDとパスワードも発行されます。

情報を登録するだけでカードを取得できます！
カードを使ってどの現場でも就業履歴を蓄積できます！



システムが生み出す効果

- 技能や経験の簡易で客観的な蓄積
カードをカードリーダーにかざすだけで、どこの現場でも共通のルールで自動的に就業履歴を蓄積できる
- 技能や経験の確認や証明の簡易化
取得した資格やこれまでの経歴を簡易に確認・証明できる
- 建退共証紙の貼付状況の容易な確認
就業履歴を活用し、建退共証紙の貼付状況の確認が容易に

国土交通省においてシステムを活用した技能者の処遇改善策について検討しています

技能者を評価する枠組み

システムに蓄積される
● 保有資格 ● 就業履歴 など
これらを活用して評価



評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
レベル分け、カードのカラーはイメージ。運用開始から当面は登録基幹技能者のみゴールドに色分け

技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める枠組み

- 所属する技能者の人数・評価
- 表彰、工事实績、建機保有状況
- 社会保険などへの加入状況
- 人材確保・育成
- 経営状況 など



情報の閲覧・出力

ホームページからログイン画面にアクセスし、システムにログインすると登録した情報の閲覧や出力をすることが可能です。また、ご本人の履歴書としても活用していただけます。

〈ログイン画面 (イメージ)〉



閲覧できる情報一例

- 生年月日
- 職種
- 就業履歴
- 社会保険加入状況
- 保有資格

〈閲覧画面 (イメージ)〉

技能者就業履歴 (イメージ)

現場	就業期間	就業履歴数	職種	立場	作業内容
〇〇ビル	2018.10.01 ~2018.12.29	42履歴	〇〇	職長	〇〇
□□再開発	2019.01.06 ~2019.01.25	15履歴	〇〇		
⋮					
△マンション	2030.05.05 ~2030.06.30	30履歴	□□		□□
合計		2015履歴			

技能者情報 (イメージ)

本人確認レベル	〇〇〇〇
氏名	〇〇〇〇
生年月日	〇〇/〇〇/〇〇
性別	〇〇
就業履歴数	2015履歴
就業日数	2015日
現住所	〇〇〇〇
連絡先	〇〇〇〇
国籍	〇〇
職種	〇〇〇〇
保有資格	〇〇〇〇
所属事業所	〇〇〇〇
社会保険加入状況	〇〇〇〇

ログイン後



登録した情報の取扱い

システムに登録した情報は、所属事業者のほか、ご本人が入場している現場の元請事業者や上位下請事業者にも共有されます。またシステムに登録したそのほかの事業者には開示の制限ができます。

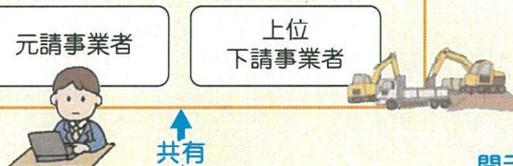
② 所属事業者



① 技能者ご本人



③ ご本人が入場している現場



④ システムに登録した その他の事業者



共有

共有

開示

建設キャリアアップシステム

技能者の基本情報
就業履歴情報

(ご本人および所属事業者により情報開示の制限ができます。(同意した範囲内で開示できます))

個人情報の保護

登録いただいた技能者の情報は、建設業振興基金の個人情報に関する保護方針(利用目的、共同利用など)と法律を遵守し適切に取り扱います。なお、本人と所属する事業者の同意がない限り、その他の事業者は技能者の情報を閲覧できませんが、本人が就業している現場の元請や上位の下請事業者は閲覧できます。



ホームページで具体的な申請方法など様々な情報を公開しています。また、広報ツールを充実させ順次公開していきますので、最新情報のチェックもこちらからどうぞ。



<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>

システムの運営について

建設業団体、関係行政機関などで構成された建設キャリアアップシステム運営協議会にて本システムの構築及び運営に向けた具体的な検討を行い、建設業振興基金が運営していきます。

協議会構成員

国土交通省/厚生労働省/(一財)建設業振興基金/
 (一社)日本建設業連合会/(一社)全国建設業協会/(一社)全国中小建設業協会/
 (一社)建設産業専門団体連合会/(一社)日本空調衛生工事業協会/
 (一社)日本電設工業協会/(一社)住宅生産団体連合会/全国建設労働組合総連合
 【オブザーバー】東日本建設業保証(株)/西日本建設業保証(株)/
 北海道建設業信用保証(株)/(一社)全国建設産業団体連合会/
 (独)勤労者退職金共済機構